

## 令和 6 年度宗像市ふるさと寄附謝礼品包括配送業務 公募型プロポーザル実施要領

この要領は、宗像市が「令和 6 年度宗像市ふるさと寄附謝礼品包括配送業務」の受注者を公募型プロポーザル方式により選定し、契約を行うために必要な手続き等について定めるものとする。

### 1 事業名称

令和 6 年度宗像市ふるさと寄附謝礼品包括配送業務

### 2 目的

宗像市ふるさと寄附において、寄附者及び寄附者が指定した者への謝礼品の配送を包括して請け負い、経費の削減並びに配送時のトラブル回避を含め、配送事業の円滑な推進を図る。

### 3 事業実施期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

### 4 総事業費

140,000,000 円（上限額。消費税を含む。）

本業務に係る提案にあたっては、上記金額を超えないものとする。

### 5 業務内容

「令和 6 年度宗像市ふるさと寄附謝礼品配送業務仕様書（資料 1）」のとおり。

### 6 参加資格及び欠格条項

#### (1) 参加資格

プロポーザルの参加資格は、以下のすべての条項を満たすこと。

- ① 宗像市とふるさと寄附受入額が同程度以上の地方公共団体において謝礼品包括配送業務の受注実績があること。
- ② 法人の場合は法人税、法人事業税及び地方法人特別税、消費税及び地方消費税を完納していること。
- ③ 一般貨物自動車運送事業の許可証を取得していること。
- ④ 日本全国に荷物を集配送する営業店及び代理店等の拠点施設を有していること。
- ⑤ 宗像市で行う打ち合わせ等に出席できること。

(2) 欠格条項

次のいずれかに該当する場合は、本プロポーザルに参加することはできない。

- ① 地方自治法施行令第 167 条の 4 のいずれかに該当する者
- ② 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者
- ③ 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがなされている者
- ④ 自社の役員等が宗像市暴力団等追放推進条例（平成 21 年条例第 18 号）第 2 条第 4 号及び第 5 号の規定に該当する者

7 スケジュール

(1) 募集開始	令和 6 年 1 月 5 日（金）
(2) 質問受付締切	令和 6 年 1 月 12 日（金） 17 時まで
(3) 参加申込書提出締切	令和 6 年 1 月 12 日（金） 17 時まで
(4) 質問の回答	令和 6 年 1 月 18 日（木）
(5) 企画提案書提出締切	令和 6 年 1 月 26 日（金） 17 時まで
(6) プレゼンテーション審査	令和 6 年 2 月 5 日（月） 予定
(7) 事業者決定	令和 6 年 2 月 13 日（火） 予定

8 質問の受付及び回答

- (1) 本業務に関わる質問は、「質問書（様式 1）」に記入し、令和 6 年 1 月 12 日（金） 17 時（時間厳守）までに電子メールにて問い合わせること。
  - ・メールアドレス：[furusato@city.munakata.lg.jp](mailto:furusato@city.munakata.lg.jp)
  - ・件名を【「宗像市ふるさと寄附謝礼品包括配送業務」企画提案に関わる質問】とすること。
- (2) 電話及び窓口での相談には応じない。なお、質問書の内容に疑義が生じた場合は、当市より質問者へ電話で問い合わせる場合がある。
- (3) 質問への回答は、令和 6 年 1 月 18 日（木）までに全参加意向申出者に電子メールで通知する。

9 参加申込書の提出

本プロポーザルに参加を申し込む場合は、参加資格を確認し、以下の通り参加申込書を提出すること。

- (1) 提出期限  
令和 6 年 1 月 12 日（金） 17 時まで  
※ 提出期限以降の提出は一切受け付けない。

(2) 提出書類

- ① プロポーザル参加申出書（様式2）…1部

(3) 提出方法及び提出先

① 提出方法

持参または郵送（書留に限る）

※郵送の場合は、受付時間までに必着とする。

- ② 提出先：〒811-3492 福岡県宗像市東郷1丁目1番1号

宗像市 産業振興部 ふるさと寄附推進課 ふるさと寄附係

## 10 企画提案書の提出

(1) 提出期限

令和6年1月26日（金）17時まで

(2) 提出書類

以下の書類のうち、④～⑤については、参加申込日前3ヶ月以内に発行された原本を提出すること。

① 企画提案書

【作成要領】

- ・表紙、目次、本編で構成すること。白黒印刷・カラー印刷いずれも可。
- ・表紙は題名に「宗像市ふるさと寄附謝礼品包括配送業務に関わる企画提案書」と記載し、提出日及び企画提案者名を記載すること。
- ・A4サイズ：縦・横、枚数は任意（※必要であれば、A3サイズ等の説明資料の添付は可）

【記述項目】

本編には、「企画提案書記述項目一覧（資料2）」に掲げる内容を記述すること。

② 見積書（様式4）

- ・宗像市から各地域へ配送する荷物の、常温、クール配送（冷蔵・冷凍）、サイズ別等の送料及び費用総額を「見積書（様式4）」に記載すること。
- ※航空便を実施している場合は、航空便のサイズ別料金を別紙に記載すること。

③ 会社概要（事業概要が分かるパンフレットでも可）

過去の実績がわかる資料を添付すること。

④ 法人の履歴事項全部証明書（登記簿謄本）

⑤ 市町村税を滞納していないことの証明書

⑥ 消費税及び地方消費税納税証明書

※本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

※申請者が法人である場合は法人税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明（その3の3）、個人である場合は所得税と消費税及び地方消費税に未納がないことの証明（その3の2）

⑦ 暴力団排除に係る照会同意書（様式3）

⑧ 一般貨物自動車運送事業の許可証の写し

⑨ 直近2年分の決算書

(3) 提出方法及び提出先

① 持参または郵送（書留に限る）

※郵送の場合は、受付時間までに必着とする。

② 提出先：〒811-3492 福岡県宗像市東郷1丁目1番1号

宗像市 産業振興部 ふるさと寄附推進課 ふるさと寄附係

※封筒に「ふるさと寄附プロポーザル資料在中」と記載すること。

(4) 提出部数

「①企画提案書」、「②見積書（様式4）」は、正本1部、副本4部

「③会社概要」以降の提出書類は、正本1部

(5) 提案書記載内容の確認

提案者は提出した提案書の内容について当市から質問を受けた場合は、その都度指定する期日までに回答すること。質問事項の送付及び回答は電子メールで行うものとする。なお、回答内容も提案の一部として取り扱うので留意すること。

(6) 参加の辞退

参加申込後に参加を辞退する場合は速やかに「参加辞退届（様式5）」を提出すること。

## 11 選定方法

提出された書類を基にした書類審査及び、宗像市ふるさと寄附謝礼品包括配送業務事業者選考委員会（以下「選考委員会」という。）においてプレゼンテーション審査を行う。

(1) 書類審査

提出された書類に基づき、参加資格を有しているか、欠格条項に該当していないか、経営状況、賠償責任能力について審査する。

(2) プレゼンテーション審査

企画提案に関わるプレゼンテーション審査を実施する。

① 実施日：令和6年2月5日(月) 予定

※時間、会場等については、令和6年2月1日(木)にメールにて通知する。

② 内容等

- ・企画提案者は自らの提案内容の説明を行う。持ち時間はプレゼンテーション 15 分、その後の質疑応答 10 分の計 25 分とする。(プレゼンテーションに係る準備時間は持ち時間に含まないものとする。)
- ・参加人数は各企画提案者 5 名以内とする。
- ・企画提案書あるいは企画提案書に準ずる資料(提案内容を抜粋又は要約したもの)以外のプレゼンテーション資料の使用は認めない。
- ・会場には市はプロジェクター及びスクリーンを用意する。

(3) 審査項目及び基準

- ① 審査の評価項目は、「評価表(資料3)」を参照すること。
- ② 選考委員会において、第1位として決定した者を受注候補者として選定する。
- ③ 評価内容及び選考結果に関する異議・質問等については一切受け付けない。
- ④ 選考委員会で審査した結果、一定の点数に満たない参加事業者のみの場合は、受注候補者を選考しないものとする。

(4) 選定結果

- ・令和6年2月13日(火)(予定)に全事業者に電子メールで通知するとともに、後日書面にて通知する。

## 12 提出書類等の扱い

- (1) 提出期日以降の提出書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (2) 提出書類は返却しない。
- (3) 提出書類は本業務の業者選考以外の目的では提出者に無断で使用しない。

## 13 契約の締結

- (1) 本業務の契約については、選考した受注候補者と締結する。
- (2) 契約締結前には当市と受注候補者の間で企画提案書等の内容を基に業務内容の具体的協議を行うこととする。なお、協議により企画提案書の内容を一部変更する場合がある。
- (3) 受注候補者の辞退により受注候補者と契約締結ができない場合は、「11 選定方法」の(3)で順位付けをした受注候補者の順に契約交渉を行う。
- (4) 本業務の契約期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。  
※ただし、令和6年度の履行状況が優良であれば、最長3年まで延長できることとする。その場合、単年度契約とし、契約単価は令和6年度と同額とする。

## 14 契約単価について

- (1) 配送料の単価は契約単価を適用し、契約単価の変更は行わないものとする。なお、

契約単価には必要な諸経費を含んでいる。

- (2) 設計数量は、契約期間内に想定される見込みの数量であり、実勢の数量は寄附申込み状況により増減することが考えられる。

#### 15 精算条件

- (1) 配送料は月毎の精算とする。
- (2) 精算時には、契約単価と実際の配送数に基づいて精算する。
- (3) 消費税の精算は、契約単価と実際の配送数より算出した金額に税率 10%で計算する。

#### 16 その他留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 提出書類の提出から契約締結までの間に、「6 参加資格及び欠格条項」の(2)で欠格条項に該当することとなった場合には、その時点で失格とする。
- (3) 提出された提出書類等に虚偽の記載をした場合は、無効にするとともに、虚偽の記載をした提案者に対し、指名停止の措置を行うことがある。

#### 17 様式

- (1) 質問書（様式1）
- (2) プロポーザル参加申込書（様式2）
- (3) 暴力団排除に関わる照会同意書（様式3）
- (4) 見積書（様式4）
- (5) 参加辞退届（様式5）

#### 18 問い合わせ先

宗像市 産業振興部 ふるさと寄附推進課 ふるさと寄附係  
〒811-3492 福岡県宗像市東郷1丁目1番1号

電話：0940-36-9852

FAX：0940-36-9850

Eメール：furusato@city.munakata.lg.jp